

中津市立小・中学校における働き方改革について

1. 「学校における働き方改革」推進の背景・意義

- 日本の学校・教師は、諸外国よりも広範な役割を担っているが、学校が抱える課題はより複雑化・困難化し、学校の役割は拡大せざるをえない状況にある。
- 教員勤務実態調査（28年度）では、看過できない教師の勤務実態が示されている。年齢が若いほど、メンタルヘルスの状態が不良となる傾向が見られる。
- 新学習指導要領では、「カリキュラム・マネジメント」や「主体的で対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められるとともに、小学校中・高学年の標準授業時数が増加している。
- 「日本型学校教育」を維持し、新学習指導要領を着実に実施するには、教師の業務負担の軽減が喫緊の課題である。

2. 目的

限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業やその準備に集中できる時間、教師自らの専門性を高めるための研修の時間や、児童生徒と向き合うための時間を確保し、教師が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるようにする。

3. 教育委員会において、順次適切に取り組みを進めていくこととされていること

- ①学校における業務改善（業務の役割分担・適正化）
- ②勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定
- ③教職員全体の働き方に関する意識改革

4. 中津市教育委員会がこれまでに取り組んできたこと

- ①学校における業務改善（業務の役割分担・適正化）
 - 事務職員・学校支援センターの学校運営への支援の拡大
 - 専門スタッフの支援（学校図書館司書、学校支援員、用務員、学習補助員、教育補助員、日本語指導員、部活動外部指導者、SSW、SC等）、弁護士支援体制の構築〈学校問題支援アドバイザー〉等
 - 校務支援ソフトの導入、Educationによる指導案等の共有、学校行事の精選、ヘルプデスクの開設、会議等の削減・簡素化、出張の精査、提出書類の簡素化 等
- ②勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定
 - 中津市労働安全衛生会議で提案
- ③教職員全体の働き方に関する意識改革
 - 中津市労働安全衛生会議で提案

5. 現状と課題

- ◆長時間勤務の改善が進みにくい
- ◆部活動の休養日の設定が浸透しにくい
- ◆教師に時間管理の概念が薄く、意識改革が進んでいない
- ◆管理職による勤務時間管理が、十分できていない
- ◆「子どもたちのために」という使命感と責任感により業務範囲が拡大している

6. 平成 30 年度から、全小中学校で統一的な取組として進めていくこと

- ①部活動休養日の設定と徹底（平日 1 日、土日 1 日、定期テスト前 3 日間）
 - ・ただし、土日に大会がある時は、平日に代わりの休みを設けるものとする。
 - ②部活動は市内統一して最終 19:00（夏）、18:00(冬)まで
 - ③夏季休業中の完全閉庁日の設定（お盆期間）
 - ・閉庁期間中(3 日間)は、部活動も完全休養日
 - ・勤務態様は夏季休暇・年休を取得
 - ・緊急連絡は、市教委が対応（事件・事故報告など）
 - ④市内統一月 1 回定時退庁日の設定
 - ・第 2 水曜日
 - ・今後、隔週、毎週と段階的に完全定時退庁日を増やしていく
 - ⑤全小・中学校最終 19:30 施錠
- ※今後、労働安全衛生委員会で、アンケート調査等しながら推進していく。

【参考】

- 「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（通知）」～平成 30 年 2 月 9 日文部科学事務次官～
- 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」～平成 29 年 12 月 22 日中央教育審議会

【問合せ先】

中津市教育委員会 学校教育課
担当：栗田（TEL：0979-22-1111・内線 490）